

令和8年度 第1回 出雲地域医療・介護連携専門部会 議事概要

開催日時：令和8年8月3日（月）19:00～20:30 開催方法：オンライン開催

出席委員：各病院長、出雲医師会、介護支援専門員協会、訪問看護ステーション、保険者協議会、
出雲市消防本部、出雲市等（15名）、オブザーバー等（6名）

【議事概要】

1. 審議事項：病床数適正化緊急支援事業について
 - （1）事業概要および出雲圏域の概況【資料1】【資料2,3非公表】
 - （2）申請状況（医療機関から）および意見交換【資料4非公表】
2. 情報提供：新たな地域医療構想策定ガイドラインの概要と今後の進め方【資料5】

【主な意見、協議結果】

1. 審議事項：病床数適正化緊急支援事業について

各医療機関からの申請（4医療機関 計22床）に関し、機能区分ごとに審議を行った。

① 高度急性期／急性期分野（削減対象：急性期1床）

基幹病院との明確な機能分担のもと、本件1床の削減による救急医療等への影響は軽微であり、他院での補完が可能である。ただし、病床削減は復元不可能な措置であるため、広域的な流入超過の実態も踏まえ、将来需要を見据えた慎重な体制維持が必要である。

② 回復期／慢性期分野（削減対象：慢性期11床）

慢性期病床は充足傾向にあり、削減に伴う地域包括ケアへのシフトや個室化による療養環境の向上は前向きな取り組みである。一方で、他院が満床に近い高稼働であることや冬季のひっ迫状況に配慮し、円滑な後方連携の維持・強化に圏域全体で継続して取り組む必要がある。

③ 精神科病床（削減対象：精神科10床）

「地域生活移行」の方針に沿った実質非稼働病床の削減であり、専門機関等との連携により支障はない。ただし、2040年に向けた流動的な精神医療ニーズには引き続き圏域全体で柔軟に対応していくこととする。

<審議結果>

「申請医療機関が計画された役割を果たすこと、ならびに圏域内の各関係機関が緊密に連携してその受け皿を相互に補完し合うこと」を条件に、出雲圏域として【全件合意（承認）】と決定した。

※当日欠席委員からも意見を聴取済

2. 情報提供：新たな地域医療構想策定ガイドラインの概要と今後の進め方

事務局より、国から7月3日に発出された新ガイドラインの概要、および島根県のスケジュール（令和9年10月施行、出雲圏域パートの最終素案提出期限：令和9年2月中旬）を報告した。

① 重複報告制限等に対する委員意見

病院全体の役割とベッドの使い方の整合性（病棟機能の重複制限等）が厳しく求められる方向性に対し、以下の意見が出された。

- ・資源が限られる地方では、1医療機関で救急からリハビリまで一貫してシームレスに対応せざるを得ないため、実態に即した柔軟な地域独自ルールの設定が必要である。
- ・当圏域は全県的な高度医療拠点有しており、圏域外からの患者流入も加味したかつ長期的な視点での圏域、県全体の構想となるよう本庁に訴えていくべきである。

② 意向ヒアリングへの協力依頼

タイトなスケジュールに対応するため、国に先んじて今秋以降に県独自で実施する「各医療機関への将来を含めた医療機関機能に関する意向ヒアリング」への協力要請を行った。